

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和3年7月1日
【会社名】	株式会社 新南愛知
【英訳名】	Shin minami aichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 勉司
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重野 州弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重野 州弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年9月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等でありました、有限責任あずさ監査法人は、第11期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となりました。これを再任しないこととし、EY新日本有限責任監査法人を選任致しました。

EY新日本有限責任監査法人を選任する理由は、当社の親会社である株式会社トウチュウの会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を選任することで、グループ全体の会計監査人を統一させ、より効率的な監査の実現を図るものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役、監査役会等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。